

国交省、N A A、利権議員による

第3滑走路策動許すな

「強制収用」

許さない緊急5万人署名を

8月3日、自民党の利権団体「成田国際空港推進議員連盟（会長・二階俊博衆議院議員）」は、太田昭宏国交省および森田健作千葉県知事を訪れて「成田空港の第3滑走路建設を求める決議」を提出するとともに、「4者協議の開催」を申し入れました。

「4者協議」は、国土交通省、N A A、千葉県、地元9市町の4者からなり、成田空港の拡張や運用に関して国、N A Aが要求する項目について首長が承認し、それを「地元住民の了承」としてでっちあげる集まりです。

これまでも「年間発着枠の30万回化」や「深夜・早朝飛行の規制緩和」などを強行する際に開催され、「地元の了承」を装ってきたのです。

「絶対反対」が国策を阻む

「第3滑走路」といっても、2030年代の課題として、昨年6月に国交省の小委員会が報告書を出しただけで、いまだ正式計画にすらなっていません。

それを突然、「8月中の4者協議開催を」とまで前のめりになる姿の中に、国交省・N A Aの危機が表れています。

背景にあるのは50年にわたって住民無視の空港建設と闘い、完成を阻む三里塚の力です。

森田千葉県知事は、「成田はいろいろな経緯があった。同じ轍（てつ）を踏むことはできない」と述べ、「新たな空港反対闘争」

を危惧しました。

国交省の田村航空局長も「地元からの要望」という形を求めています。石毛博道・相川勝重らの「有志の会」策動は、こうした国交省、N A Aの意を汲み、一体となり、その手先を務めるもので、弾効あるのみです。

農地を守り新滑走路阻止へ

今回の策動は、三里塚闘争の前進と「成田の地盤沈下」に追いつめられ、焦りにかられた三里塚闘争破壊に他なりません。6月に東京高裁で強行された、同盟員・市東孝雄さんに対する「農地明け渡し」の反動判決と一体です。

安倍政権の戦争と改憲に向かう動きに抗し、農地を守る闘いと第3滑走路阻止の闘いはひとつです。

今こそ「第3滑走路絶対反対」という住民の真の声を国交省、N A A、に突き付けましょう。そして、最高裁・緊急5万人署名を推し進め、農地「強制収用」を阻止しましょう。

(8月19日)

